

県立看護学校の防災訓練等への 取組みについて



たいやくくん

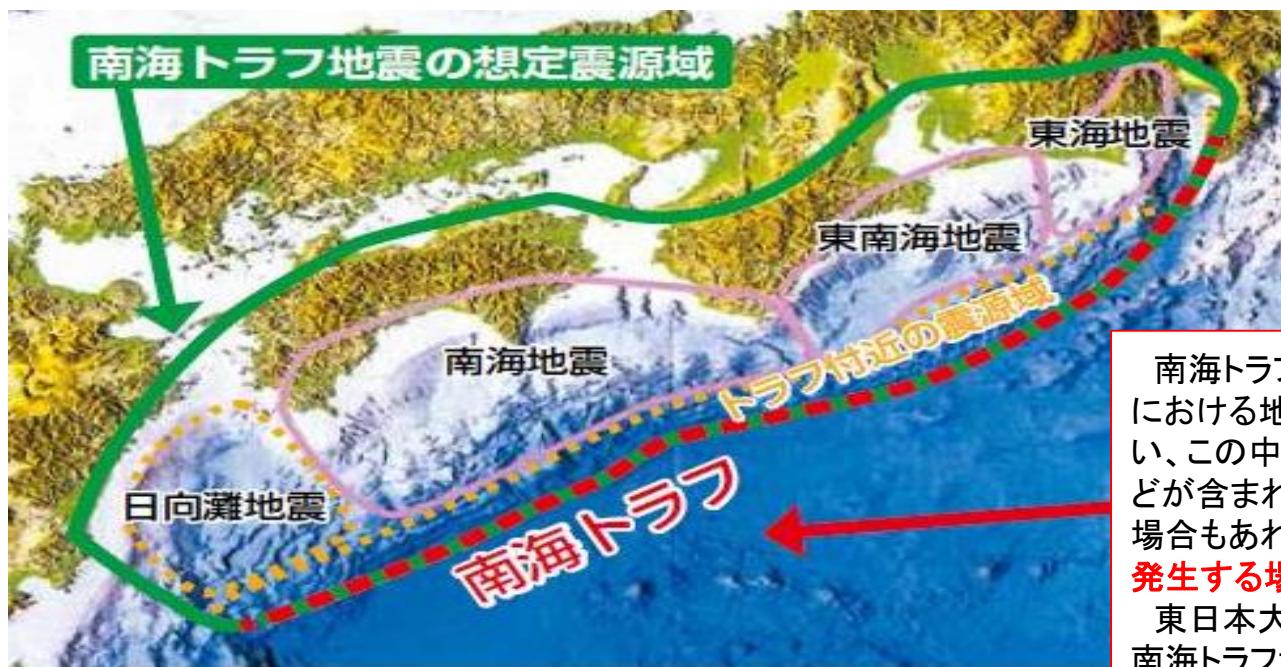


ヘルパちゃん

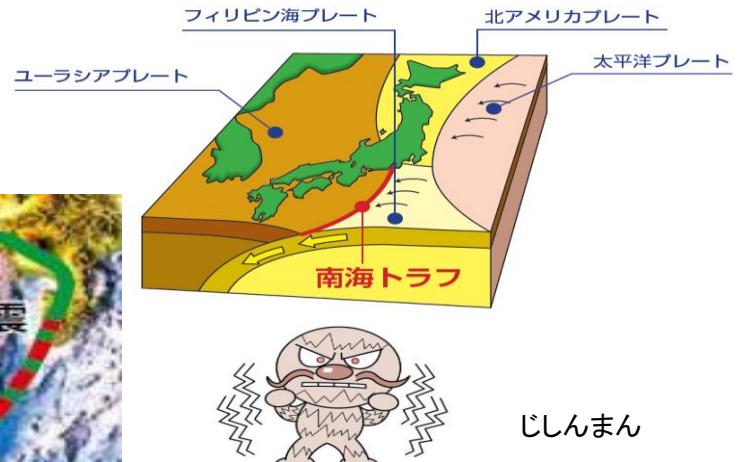
平成30年10月12日（金）

高知県健康政策部医療政策課

南海トラフ地震の想定震源域



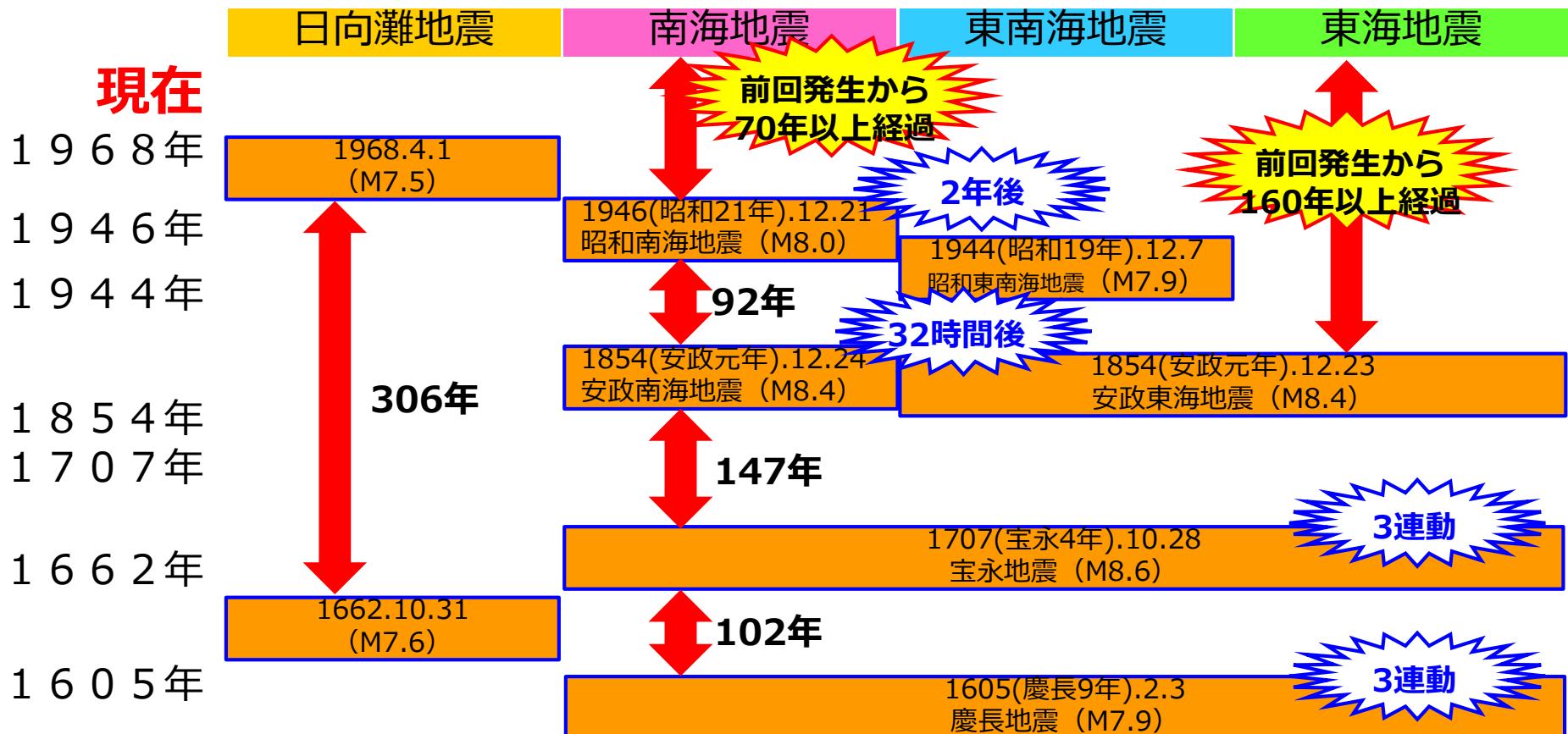
高知県のホームページより



南海トラフ地震は、南海トラフ及びその周辺の地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震をいい、この中には南海地震や東南海地震、東海地震などが含まれます。それぞれの地震が単独で発生する場合もあれば、複数の地震が同時または時間差で発生する場合もあります。

東日本大震災の震源域は、すべて海域でしたが、南海トラフ地震の想定震源域は陸域にもかかっており、高知県もこの中に含まれています。このため揺れが大きくなります。

1600年以後の東海・東南海・南海・日向灘地震



南海トラフ地震に備えちょき（平成25年12月改訂版）を元に作成

前方展開型の医療救護活動

急性期の外部支援や後方搬送が期待できない状況では、
より負傷者に近い場所(前方)での対応の強化が重要



- ・地域の医療救護所や医療機関で、可能な限りの医療を提供
- ・地域の医療資源(人・もの)を総動員した総力戦による医療救護活動の展開

実現のために



地域の全ての医療従事者による
医療救護活動の展開

- ・地域の医師を対象とした、災害医療研修※の実施

※ 初期対応(初期評価や应急処置、安定化処置など)ができることを目指す。

- ・地域災害支援ナースの育成支援

関係機関や住民が
災害時の行動を事前に把握

- ・医師会など関係機関が中心となった地域ごとの医療救護の「行動計画」を策定
- ・総合防災訓練等の実施

住民の医療救護活動への参画

- ・講習会開催による応急手当の普及促進
- ・自主防災組織への参加の呼びかけ
- ・広報等によるボランティア参加への意識の醸成

住宅の耐震化や
家具の固定など

地域に必要な医療施設や
資機材の整備等

- ・医療機関の耐震化やBCPの策定促進
- ・医療救護施設等への資機材整備
- ・必要に応じた医療救護所等の増設や
医療用資機材の充実

国への提言

早期かつ大量の
人的・物的支援

DMA-Tの規模拡大や組織的運営、
広域医療搬送体制の強化、
医療モジュールの配置体制など、
人的・物的支援体制の抜本強化

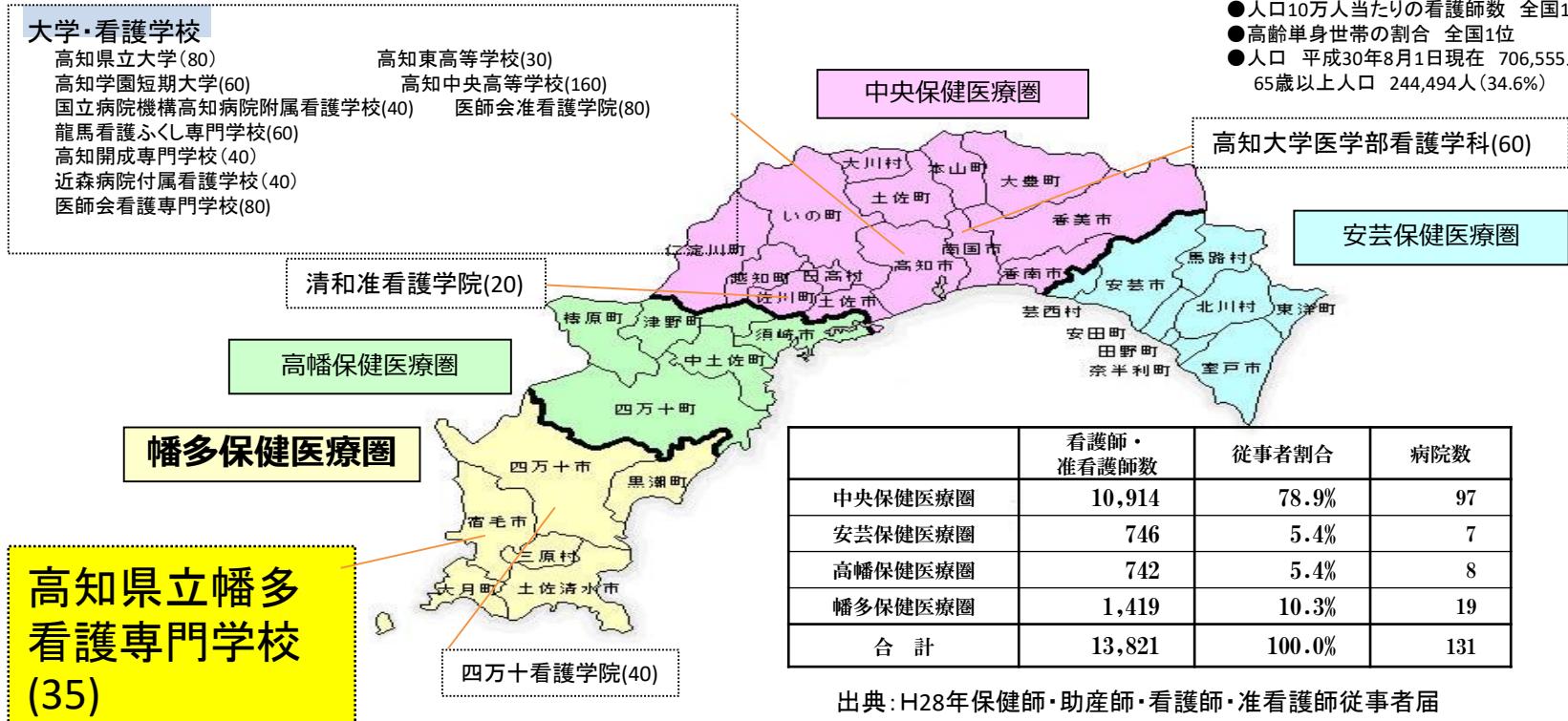
更には、

県民に防災減災を呼び掛け、負傷者の発生を抑制する取組も推進

高知県の看護の現状

—高知県内看護師・准看護師従事者数 及び 看護師等養成施設数—

県内従事者数（看・准） 13,821人



学校紹介

◇あゆみ

- 昭和48年4月 保健師助産師看護師法による看護師養成所
(2年課程)「高知県立幡多高等看護学院」として開設
学院校舎本館及び寄宿舎新築完成(中村市)
- 昭和49年2月
- 平成2年4月 学校教育法による専修学校としての認可
- 平成11年4月 現在地に校舎新築移転(宿毛市)
- 平成18年4月 看護師養成所3年課程(定員25名)に変更し、校名を
「高知県立幡多看護専門学校」とする
- 平成23年4月 看護師養成所3年課程(定員35名)に変更する



学科:看護学科

修業年限:3年

定員:35名

* 65%の者が、幡多地域出身者

◇県立幡多看護専門学校のめざすもの

生命の尊厳に基づく専門職としての高い倫理観を培い、人々の生きる力を支え、共に考え創造する
看護の科学的実践能力を養い、地域社会に貢献できる実践者の育成を目指す。

教育にあたっては、学習は継続的な人間成長・成熟過程であるとの認識を基盤に、主体的、創造的に生涯学習を維持、発展できる能力を培い、学生と共に創りあげていく教育を目指す。

特別教育活動に災害訓練を位置づけた背景

『災害看護学』の科目設定について

- ・近年多発する様々な災害の状況から、基礎教育の段階から学ぶ意義は大きい。

教育内容

- 1 災害の種類や災害時の対象者の理解
- 2 災害看護の基本的な考え方
- 3 災害各期に応じた看護についての基礎的知識、必要な技術を学ぶ
- 4 トリアージ、応急処置、搬送などは演習で実施し、ふり返りを行う

※災害看護に必要な技術は体験とリフレクションをとおして学ばせる。

『特別教育活動の位置づけ』※単位認定には関係なし

- ・災害は非日常的なものであり、災害時の看護をどのように学ばせるかが重要。

○**大規模地震時医療活動訓練**(訓練を主催する主な実習病院)では、

- ①被災者役、②医療班の中の看護師としての行動体験することで、災害現場や病院での災害訓練につなげ、学生の災害看護の関心を高め、基礎的実践力を養うことを意図している。

◇特別教育活動(防災関係)の実際

- * 防災訓練① 4月:火事を想定しての消火訓練(宿毛消防署)
- * 防災訓練② 9月:起震車体験及び災害教育(高知県トラック協会、こうち防災備えちょき隊)
- * 地域ふれあい安全学習 9月:防災マップ作成(通学路の危険箇所、避難場所、コンビニ、ガソリンスタンド等のマッピング)
- * 災害訓練 8月:大規模地震時医療活動訓練※(1年生が患者役で参加)
 - ※内閣府主催の大規模地震時医療活動に関する総合的な実動訓練
 - 9月:高知県JPTECプロバイダーコース開催時の施設提供
 - 11月:幡多地域災害医療救護訓練※¹
 - (高知県立幡多けんみん病院災害訓練:(1年生:患者役、3年生:看護師役)

※¹災害時医療救護計画に基づく圏域ごとの訓練活動

12月:メディカルラリー※²(2年生が患者役で参加)

(※²医師・看護師・救急救命士など救急医療に携わる者が主に病院前救護における知識、技術を競う競技会)

- * その他:安否確認システム登録(元気だよシステム)訓練
防災リュック購入(学内に保管)

訓練参加の準備～訓練終了まで

主催者から依頼

学校として参加することの承諾

- 1 教務主任: 主催者から模擬患者の設定について説明を受ける
 - 2 教務主任、学年担当者: 参加学生の学習進度、既習科目の確認
訓練参加の意義について検討
 - 3 教務主任、学年担当者、学生: 模擬患者の状況(外傷、疾患等)、多職種連携
等の学習
- 訓練参加、反省会に同席

訓練参加⇒学生は、被災者役・医療班の看護師と行動

○訓練終了後のカンファレンス: 関係職種が参加する反省会に学生も参加し、
それぞれの役割から発言

「メディカルラリー」への参加風景



地震による橋の崩落現場で連携を取る医療チーム（四万十市右山の四万十消防署）

災害現場で対処競う

医療チームが「ラリー」

四万十市

【幡多】医療チームが救命救急現場での対応を競う「メディカルラリー」がこのほど、四万十市で行われた。

南海トラフ地震に備えて4カ所の被災現場を想定し、医師や看護師、救急救命士らが、ときばきと医療処置などの判断を下した。

幡多地域の病院や消防署の主催で、昨年に続き2回目。約40人が8チームに分かれて各現場を回った。15分の制限時間内に情報を集めて状況を把握し、治

断を迫られた。

大月病院（幡多郡大月町）の筒井崇医師（30）は「傷病者が多数

近くの幡多医師会館はに「エコノミークラス症候群」が疑われた。近頃の震度7級の地震で、天井が崩れる想定で、けが人を置いて逃難するかどうかの判断を迫られた。

大月病院（幡多郡大

市）の片岡由紀子医師（51）は「救急医療は病院ではなく、現場でスタートする。災害では所屬を超えた協力が必要で、顔の見える関係が大事」と話している。

ラリーには、高知市

や愛媛県の医療関係者を含め、けが人役やスタッフなど計約250人が参加した。（早川 健）

庄内新聞社





高知県立幡多看護専門学校



◇災害訓練に参加することの成果

- * 学生ではあるがチームの一員として受け入れてもらえた、看護師になりたい気持ちが高まった。
- * 患者体験、家族体験をしたことで患者や家族の気持ちが少し理解できた。
- * DMATに興味関心が持てた。
- * 災害に対する備えの重要性が理解できた。
- * 机上で学習したことを体験したことで、どのように行動すればいいのか理解が深まった。
- * 地域の実情を理解したうえで、災害看護は行われなければならないことが解った。

◇課題

- * 疾患の学習が進んでいない1年生が模擬患者を行うことに限界がある。
- * 年数回の訓練参加では、防災意識や避難行動が十分定着しているか。

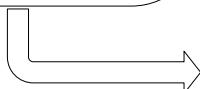
今後の方向性について

高知県南海トラフ地震対応対策活動要領 第2編 応急対策業務

高知県立幡多看護専門学校

南海トラフ地震応急対策活動要領では、

- 職員の安全を確保しつつ、全庁を挙げた災害対応体制を直ちに確立する。
- 原則、通常業務はすべて停止する。
- 発災後3日以内は、人命救助に関する業務を最優先する。



- 学生に災害看護への関心を高めさせ、基礎的な実践力を養う。
- 訓練をとおして、災害発生時の看護師の役割、他職種との連携、住民との関わりを学ぶ。
- 職員・学生等の安全を確認後、医療機関の要請に応じて指示の元、救護活動に参加できる。

【応急業務】

優先順位	応急対策活動項目	第1フェーズ (3時間以内) 県民を守る	第2フェーズ (1日以内) 人命を救う	第3フェーズ (3日以内) 支援開始	第4フェーズ (2週間以内) 健康と生活を守る	第5フェーズ (1ヶ月以内) 復旧する	関係課等
1	初動対応	職員・看護学生の安全確認、安否確認し医療政策課に報告	職員の参集状況を確認、学生帰宅に向けた対応(交通機関、帰宅経路の安全確認の情報収集)	職員の執務環境整備	学生の学習環境整備		
2	被害状況把握・情報収集	学校施設等の被害状況把握・報告 実習先の情報把握					
3	医療関係施設への支援			幡多けんみん病院等への支援			
4	学校活動の進捗把握・調整・報告				授業、実習再開見込み時期等を検討し、医療政策課に報告		

【優先する通常業務】

優先順位	通常業務	復旧目標レベル	復旧フェーズ
1	看護教育に関する科目、看護学実習に関すること	被災建物の応急復旧、被災実習病院の復旧状況により通常の授業・実習の再開	第4フェーズ